

労働トラブル110番

賃金未払い、サービス残業、解雇などの相談に電話で応じます。
 ●とき 11月23日(日・勤労感謝の日) 午前10時〜午後3時
 ●電話番号 0857・27・4166
 ◇0857・27・4168
 ●問合せ先 鳥取県司法書士会 (☎0857・24・7013)

法務局
サンデー相談所

●とき 11月16日(日) 午前10時〜午後4時
 ●ところ 鳥取地方法務局米子支局(米子市旗ヶ崎)
 ●内容 遺言・相続・登記・戸籍・架空請求・人権擁護など
 ※相談は無料で秘密は厳守します。
 ●問合せ先 鳥取地方法務局米子支局 (☎22・6161)

人権尊重のまちづくり

女性の権利ホットライン
強化週間
(11月17日〜23日)

期間中、男女差別、セクハラ、DV問題など女性の権利に関わるあらゆる相談に時間枠を拡大し、電話で応じます。
 ●とき 11月17日(月)〜23日(日) 月〜金曜日 午前8時30分〜午後7時 土・日曜日 午前10時〜午後5時
 ●電話番号 0570・0700・8100
 ※通常は、平日の午前8時30分〜午後5時15分まで相談に応じています。

人権週間
(12月4日〜10日)

毎年「世界人権宣言」が誕生した12月10日を「世界人権デー」と定め、この期間を「人権週間」としています。
 人権は、幸せに暮らすためにすべての人に与えられた権利です。
 差別や偏見にとらわれず、自然に対応できる人権意識を身に付けたいものです。
 ●問合せ先 地域振興課人権政策室 (☎47・1102)

11月

児童虐待防止推進月間

～助けての 小さなサイン 受け止めて～
 児童虐待は、周囲が気づくことで防止することが出来ます。
 虐待と思われる場合は、通告(連絡)してください。

通告者の秘密は守られます。
 子どもたちを守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。
 ※育児・しつけ・非行・家族関係の相談も受け付けています。

●通告・相談・問合せ先
 ◇子育て支援課家庭児童相談室 (☎47-1077)
 ◇米子児童相談所 (☎33-1471)

全国青少年健全育成
強調月間

家庭や学校・地域・行政などが一体となって、次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長できる社会環境づくりを推進しましょう。

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

海外旅行がより便利に！

ダイヤ改正により、毎週金曜日の出発時刻が約3時間早くなりました。

米子空港を出発した日に韓国内の観光が可能になるなど、滞在時間が長くなり、より充実した旅が満喫できます。

また、仁川国際空港からは、世界各都市への直行便が数多く発着しており、同日乗り継ぎができる都市がさらに増えました。

●米子ーソウル便運航ダイヤ

| | | | |
|-------|----------|-------|-------|
| 火・日曜日 | 米子 → ソウル | 15:00 | 16:40 |
| | ソウル → 米子 | 12:30 | 14:00 |

| | | | |
|-----|----------|-------|-------|
| 金曜日 | 米子 → ソウル | 12:00 | 13:40 |
| | ソウル → 米子 | 9:30 | 11:00 |

●金曜日に同日乗り継ぎができるようになった都市

中国(西安・長沙ほか)、香港、タイ、ベトナム、カンボジア、マレーシア、サイパン、ロサンゼルス、ニューヨークなど

【問合せ先】 通商課経済交流係 (☎47-1029)

名古屋へは飛行機で！

山陰の空の玄関、米子空港からは、セントレア(中部国際空港)へ毎日2便が運航しています。

米子からは片道1時間です。

家族・グループ旅行
応援キャンペーン

来年1月31日までに、「米子ー名古屋便」を往復利用して旅行する2人以上のグループに「5千円」、3人以上なら「1万円」を支援します。

※期間中でも、申込みが既定数を超えた時点で、受付を終了します。
 ※詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 キャンペーン事務局 (鳥取県交通政策課内)

☎0857-26-7099

米子空港を利用ください！